

平成27年5月18日

関係各位

一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会
理事長 嘉数 研二

**一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会（MMW | N）
賛助会員加入のお願い**

拝啓 皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、当法人では、賛助会員を広く募集しており、加入の案内をさせていただく次第です。

当法人は、東日本大震災からのより良い医療福祉の復興のため、平成24年6月に設立されました。

宮城県内の医療・介護福祉情報を電子ネットワーク化し、地域連携を推進しながら、豊かな保健医療福祉社会の実現に貢献することを目的に、全ての医療介護福祉関係者が参加したオールみやぎ体制で取り組んでおります。

病院・診療所・薬局・介護施設・在宅等の現場で扱われる情報を共有することで、いつでも、どこでも生涯一貫した診療を可能とします。MMW | Nは、それを実現するみやぎモデルを構築していきます。

また、医療福祉情報のバックアップ体制の確立も行っています。東日本大震災では、カルテの喪失や院内電子カルテの破損などによる、情報消失によって、医療が実施不能になったことが問題になりました。電子化した情報を遠隔地にバックアップすることで、万一の災害においても、二度と情報を失うことなく診療や支援を継続できます。

平成25年7月より、総務省、厚生労働省及び宮城県の補助を受け、石巻・気仙沼圏の医療・介護福祉の現場にて、情報共有やバックアップを行う情報基盤の本格利用が開始され、平成26年度末には宮城県全域で情報基盤がほぼ整備されたところです。

現在、参加施設が500施設を越えており、今後は、より使いやすい機能の充実と併せ、参加施設の利活用の促進と患者さんの加入促進に力を入れていくことにしております。

全医療・介護福祉の分野・職種が参加したオールみやぎ体制で地域医療福祉の礎となるべく活動していきたいと考えておりますので、当法人の活動にご理解いただき、是非賛助会員に加入していただきたくお願い申し上げます。

敬具

※ 賛助会員の特典

- 1 当法人が発行する資料等の配布
- 2 当法人のホームページに賛助会員一覧として掲載
- 3 今後発行予定の会報への広告掲載の権利（有料）
- 4 その他

※ 入会の手続き

賛助会員入会申込書に所要事項をご記入いただき、会社・団体の場合は概要書等を添付の上、事務局へ郵送願います。

申込書に基づき請求書を発行いたします。

ご入金確認をもってご入会手続き完了とさせていただきます。

※ 会費

賛助会員 個人 2,000円（月額）

会社・団体 1口以上

1口 20,000円（月額）

支払い方法 月払い、半年払い、年払い

会費は、入会希望日の翌月から納入するものとする。

※ 脱会

- ・脱会届出書の提出があったとき
- ・正当な理由がなく賛助会費を1年間以上滞納した場合
（年払いにおいては2年間以上）
- ・理事会の決議により除名がなされたとき
- ・脱会による会費の返還は行わないものとします。

※ 入会申込書の送付先及び連絡先

〒980-8633 仙台市青葉区大手町1-5 宮城県医師会館内

一時移転先 〒980-0021 仙台市青葉区中央3-10-19

仙台KYビル7階

一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会

電話 022-395-6312

FAX 022-395-6313

電子メール office@mmwin.or.jp